

区長

本日はお集まりいただきありがとうございます。それでは、記者会見を始めさせていただきます。本日は、第2回区議会定例会に提出する補正予算案などについてご説明させていただきます。なお、昨年4月1日に「杉並区手話言語条例」が施行されましたので、手話は言語であるという認識のもと、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、この記者会見においても、手話による同時通訳を導入します。

今日お話しする内容は3点になります。

- (1) 補正予算案の概要、そのうちいくつかをピックアップしてご説明します。
- (2) グリーンインフラの取り組みについて
- (3) 男女共同参画担当課長の紹介

それでは、まずはじめに、今議会に提案する補正予算案の概要について、ご説明いたします。お手元の資料もあわせてご覧ください。今回の補正予算は、22事業について総額約5億6000万円を計上いたしました。予算規模については、資料に記載のとおりです。そのうちの主な事業について2点ほどご紹介します。

最初に、地域型保育事業所における障害児・要配慮児への支援についてです。これまで、主に0～2歳児を対象に、小規模型の保育を行う地域型保育事業所においては、障害児・要配慮児に対する認定の仕組みや、財政支援等を行っておらず、障害児・要配慮児の入所希望があった際には、保護者の希望を丁寧に聞き取った上で、一定の環境が整っている区立・私立認可保育所での受け入れを行っていました。しかし、地域型保育事業所への入所後に配慮を要することがわかるケースがあり、現場から人的なサポートが必要との声が上がっていました。そのため、地域型保育事業所においても、障害児・要配慮児認定の仕組みを導入することとしました。区が行う障害児・要配慮児認定により、保育士等の配置を改善した施設に対し、国の「障害児保育加算」に加え、区独自加算を新設し、職員1人分の人件費相当となるよう区単独での上乗せを行います。地域型保育事業所においても、子どもの発達に応じた、より安全な保育を行えるよう支援してまいります。

次に、教育委員会事務局や区立学校などで起きた不適切事案の検証および再発防止のための検討委員会の設置についてです。令和5年度に教育委員会事務局と区立済美教育センター、区立学校などにおいて校庭のくぎによる事故の発生や公益通報により発覚した不適切な事案などがありました。これらについて、教育委員会がこれまで行ってきた個別の分析結果や再発防止対策などを改めて検証し、今後取り組むべき実効性のある再発防止対策を検討するため、教育委員会だけでなく、区長部局のメンバーも参加した検討委員会を設置します。さらに、検討内容の客観性と対策の実効性をより高めるために公正・公平な立場から第三者の有識者による意見を聴きながら委員会を進めていきます。これまでの事案がなぜ起きたのかの分析や再発防止に向けて、教育、法律、危機管理の各分野の有識者からの意見を踏まえ、検討してまいります。最終的に報告書としてとりまとめ、今年の第4回定例会文教委員会において報告いたします。

その他、実績を踏まえた各事業の追加経費等について、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しています。詳しくはお手元の資料をご確認ください。

補正予算の主な取り組みについての説明は以上となりますが、今年度の当初予算の説明で目玉事業として紹介した重要施策である、雨水流出抑制対策の強化のひとつの取り組みとなるグリーンインフラについてお話をさせていただきます。近年の気候変動により増加傾向にある豪雨災害から区民の生命や財産を守るため、都が主体となって進めている河川や下水道などのインフラ整備に加え、流域に暮らす住民と産・官・学などが一丸となり協働して進める流域治水の取り組みが水害を減らすために重要となっています。グリーンインフラとは、自然が持つ多様な機能を活用したインフラで、例えば、降ってきた雨水をご家庭の庭などで浸透させる機能がある「雨庭」など、区民1人ひとりが関わることも可能な、環境に配慮した考え方です。私は、このグリーンインフラを活用した検討を区民の皆さんとの対話を重ねながら進めていきます。なお、この取り組みについては、流域治水に関わる「雨庭」などの技術開発とその効果検証や地域に暮らす人々、各種団体との協働（パートナーシップ）による流域治水の推進について研究を行っております「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点という専門家のグループと5月20日に連携協定を締結し、相互に連携しながら流域治水の取り組みを発展させていきます。この協定締結により、グリーンインフラに関する専門的な知識や技術的助言が得られることが期待でき、区民の皆さんとともに学ぶ機会を設けていく予定です。そして、区民との「対話の場」においては、グリーンインフラの活用について、共に考え、意見を交換する機会をつくり、今後、施策へ反映させていきたいと考えています。

このような取り組みもそうですが、そもそも水害を減らすには、家庭でできる1人ひとりの行動も大事であり、大雨の時には生活排水を抑える行動をとってほしいと思っています。強い雨が降ったときには浸水からまちを守るため、下水や河川に流れ込む生活排水をいかに減らすかもカギとなります。区では、こういった内容を区民の皆さんに知ってもらうために、広報すぎなみ6月1日号に特集として掲載しています。

また、東京都が進めている「善福寺川上流調節池（仮称）」の都市計画についてですが、本年3月6日に都市計画決定され、現在、工法や河川管理施設などの詳細設計を実施していると聞いております。調節池整備は都の事業ですが、善福寺川上流域において大規模なトンネルや取水施設などを建設する計画であるため、区は今後も引き続き、都に区民の声を届けるとともに、主体的に区民へ事業の情報を伝えてまいります。

私からの説明の最後になりますが、この場をお借りしまして、お1人、職員を皆様にご紹介させていただきたいと思っております。磯淵 明代（いそぶち あきよ）課長です。先月の4月1日付けで「男女共同参画担当課長」として採用いたしました。

昨年度、杉並区総合計画の改定にあたって、新たに「人権を尊重する地域社会の醸成」という施策を加えましたが、「ジェンダー平等の実現」と「性の多様性の尊重」の考え方の土台にあるのは人権であり、その取り組みを一層強化したいという強い思いで、外部から専門的な知識や経験のある方を公募し、このたび採用する運びとなりました。略歴を紹介しますと、直近までは新聞社に勤務しておりました。働く

女性として、また 50 歳で入学した大学院での学びの機会や、女性支援団体でのボランティア活動など、さまざまな経験の中で男女共同参画社会のありように強い関心を持ち続けてきたことから、現職の公募に手を挙げたと聞いています。本人からも一言、自己紹介させていただきたいと思います。

(男女共同参画担当課長よりあいさつ)

ただいまご紹介に預かりました磯淵明代と申します。本年 4 月より男女共同参画担当課長を務めております。

私は 1989 年、平成元年に社会人となりました。男女雇用機会均等法施行の 3 年後で、「均等法第一世代」と呼ばれる世代です。これまで 35 年間働く中で、社会の変化と男女共同参画のありようを、当事者として見続けてまいりました。現在は、さまざまな法律や制度によって環境が整ってきたと思う一方、生きづらいつ感じている人が今も多くいらっしゃることを感じています。そのような方々に自分ができることは何か、と考える中で現職の機会をいただきました。約 2 カ月経ちましたが、行政の立場からできることの可能性、そして責任の重さを実感する日々です。多様な人々が自分らしく生きることができるよう、区が現在最も注力している「ジェンダー平等への取り組みの推進」に関して、私のこれまでの知見や経験をフル稼働して、全力で取り組みたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。区が取り組むべく「ジェンダー平等の実現」や「性の多様性の尊重」について、一丸となって力強く進めていきたいと思ひますし、磯淵課長にはその推進力となっていただきたいと大いに期待しています。

私からの説明は以上になります。続いて皆さまからのご質問にお答えする時間にしたいと思います。磯淵課長へのご質問も結構ですので、ご遠慮なくお尋ねください。

広報課長

それではここからは皆様からのご質問をお受けいたします。ご質問の際はこちらからご指名の上、マイクをお渡しいたしますので、まず社名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

記者

フリーランスの亀松と申します。最後にご紹介のあった磯淵課長についてお伺いしたいのですが、細かい具体的な質問で申し訳ないですが、新聞社というのは読売新聞社でよろしいですか。

男女共同参画担当課長

そうでございます。

記者

わかりました。いわゆる新聞社というと記者さんのイメージですが、記者経験はなく、他の部署にいら

っしやったのですか。

男女共同参画担当課長

そのとおりです。事業部門といいますか、20年ぐらい広告局という組織におりまして、営業や事業企画に関わり、それから後半はデジタル事業にいました。直近は調査研究本部というところで、外部との連携等を行う事業部門に携わっておりました。

記者

わかりました。区長にお伺いしたいのですが、区長はこの採用には直接関わっているのでしょうか。

区長

関わっていません。

記者

関わっていないのですね。わかりました。では、最後の質問です。過去の経験、特に新聞社での経験をどのように生かしたいかをお伺いできればと思います。

男女共同参画担当課長

ありがとうございます。経験と言いますと、新聞社は（私の前職）は常に社会課題を目にする機会があり、情報に触れている中で、今社会がどうなっているのか、どういうところに問題があるのかということ日常生活や業務の中で考える機会がありました。その中で、自分も当事者として、働く女性として男女共同参画のありようにも強い関心を持ってきました。私は前職においてさまざまな形で事業を経験してきましたし、女性のためのウェブメディアというところで編集部にもいたことがありますので、広範囲の情報に関わってきた知識や事業に関わる知識、そういったさまざまな知識や経験をこちらで生かせるのではないかと考えております。

記者

ありがとうございます。

広報課長

次はいかがでしょうか。どうぞ。

記者

東京新聞の奥野といいます。今日はありがとうございました。2点ありまして、1点は磯淵さんにまずお聞きしたいのですが、課長になられて、具体的にどういった施策に特に力を入れていきたいですか。2点目は教育委員会の検討委員会についてですが、岸本区長に伺いたいのですが、この不適切事案というのは具体的に何件か、そして何を指すのかを、もしわかれば教えてください。

男女共同参画担当課長

まずは杉並区が今力を入れているジェンダー平等の推進の取組です。それから性の多様性の尊重。この2つが大きなキーワードだと考えています。その中で、具体的には取組の手法としては男女共同参画行動計画の改定ですね。既に実行計画にも記載がございますが、パートナーシップ制度の見直しなど、具体的な案件がございますので、まずそのミッションに注力していきたいと考えております。

記者

ありがとうございます。

区長

教育に関するところは私がお答えいたします。昨年小学校において、校庭で釘が埋まっていたということは、皆さんご記憶にあると思いますが、それ以外には、区立小学校で指導要録の保存が適切に守られていなかったこと、済美教育センターでの公益通報など、職員の規律にかかわる課題が明らかになりました。この件数については、すいませんが後ほど、所管に聞いていただきたいのですが、こういった一連の不適切な状況に対して、区民の教育行政への信頼をしっかりと回復していくために、(検討委員会では)教育委員会事務局がリーダーシップを取り、区長としても支援していくという、そういう取組です。

記者

ありがとうございます。

広報課長

次はいかがでしょうか。お願いします。

記者

フリーライターの畠山です。区長に伺いたいと思います。区長はこの間、地方自治法の改正案などについて積極的に意見表明をされています。東京都知事選まで1カ月を切りましたが、東京の事業に区が関わってくることもあります。杉並区長として東京都政、それから東京都知事に求めるものがあれば、教えてください。

区長

23区の特別区の区長として、都政がどのように動いていくかというのは非常に大きな関心でもありますし、都と協力して施策を進めていくということが大前提にありますので、この選挙が都民一人一人に対して大切であるように、私にとっても大切な選挙だと思っています。東京都知事とは今までさまざまな懇談を行ってまいりましたけれども、ジェンダー平等や環境施策については特に対話を行ってまいりました。杉並区内でも東京都の計画に直接かかわる都市計画、そして治水事業がございます。そこでの課題が明らかなものもたくさんありますので、引き続き、選挙前から、そして終わった後も特別区基礎自治体として、都知事もしくは都政に対してきちんと基礎自治体との対等な関係で対話を続けていくということ、特に先ほど言った杉並区内の課題については、しっかりと情報提供していただいて、区民と対話を

深めたいと考えております。

広報課長

次はいかがでしょうか。

記者

NHKの鶴澤です。よろしくお願いします。教育委員会の検討委員会のことで伺いたいのですが、委員長や副委員長はどなたがお務めになる予定でしょうか。

区長

教育長をトップとして、教育部局の政策に関わるメンバーとももちろん済美教育センターの所長などが中心となりまして、区長部局からは政策経営部長や総務部長など数名支援するような形で委員会に入っております。

記者

副委員長はもう決まっているのでしょうか。

区長

教育委員会事務局次長です。

記者

教育委員会は区長部局から独立している組織ですが、そのなかで検討委員会を立ち上げるのは問題なのか、ということと、そこまでして検討しなければいけないのか、その考えを改めて伺いたいと思います。

区長

ご指摘のように、教育委員会が独立した組織であるということは確かなことです。今まで教育委員会を中心に不適切な事案についてきちんと情報を検証し、対策を行ってまいりました。しかしながら、教育委員会の組織の中だけで、これからの教育行政の信頼ということを考えますと、教育委員会事務局が行ってきたものを、外からの評価でしっかり見て、どうしてこのような事象が続いてしまったか、組織のありようの問題ということも既に指摘もありますので、こういったことをしっかりと外部の専門的な見地から見ていきたいということがございます。そういったプロセスにおいて、区長部局はあくまでもそれを支援していく、サポートしていく、理解していくという姿勢でコミュニケーションをしっかりと取ることが大切だと思っておりますので、そのような形でともに歩んでいきたいと考えております。

記者

2回目で申し訳ありません。フリーランスの亀松です。今日の会見の中に出てきた善福寺川の調節池の問題や岸本さんが区長選で問題にされていた西荻窪の都市計画道路の問題にしても、やはり杉並区の間

題ではあるけれども東京都が関わっている、東京都の判断で決まるということはあるので、そうなりとやはり東京都知事が誰かというのは重要なことかなと思うのです。その点でちょうど今日、立憲民主党の蓮舫さんが出馬するという報道が出ておりまして、小池さんか蓮舫さんか、そういう注目も高まっておりますが、ずばり東京都知事選について、岸本さん今、どのようにお考えかを伺いたいと思います。

区長

蓮舫さんが立候補表明したのが、まさに今朝わかったことですので、私も今それについてすぐに何か言うのはちょっと時間が足りないと思います。いずれにしても、この選挙が都民にとって非常に重要な選挙であるということには変わりはありませんし、将来を決める東京、大都市東京、世界の東京ですので、その未来を決める大切な選挙なので、とにかく投票率が上がるということとはにもかくにも大切だと思っています。そして、ご指摘のあったように、杉並区のまちの未来に大きく関わっているのも、やはりそれは都市計画や治水事業ということにおいては、都の政策というのは非常に大きいことは確かです。東京都は、流域治水に関しては、強靱化計画の中で、総合的な治水を含めた強靱化の政策を打ち出しています。こういった政策の統合性や総合性ということが、地方自治体にとっても大切だと私は思っていますので、この政策の一貫性ということも求めていきたいと思っておりますし、特に区民に直接影響のある事業については、先ほども申し上げたようにしっかりと対話ができるよう、包括的な情報—それは技術的なこと、環境的なこと、財政的なことやスケジュールも含めてしっかりと基礎自治体である杉並区と共有していただいて、私たちとしては区民にしっかりと共有できる体制にしていきたいと思っています。

記者

これまでの流れからすると、やはり立憲民主党の蓮舫さんを応援されるのかなと思うのですが、その点はいかがですか。

区長

まだ決めていません。これからだと思いますので、しっかりと考えて判断していきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。

広報課長

その他ご質問いかがでしょうか。そちらの方、お願いします。

記者

ありがとうございます。しんぶん赤旗の林と申します。グリーンインフラについて2点お伺いします。雨庭グリーンインフラについて実施している自治体はほかにもあると思いますが、杉並区の特徴は何でしょうか？ 専門家と区民の対話の場を設けると書いてありますが、他自治体と比べて特徴があれば教えてください。2点目に、今これ（グリーンインフラ）を説明された時期についてですが、5月20日に連携協定を締結したということで、今この会見でここを特に言われたのでしょうか。時期について伺いま

す。

区長

お答えします。特徴ということですが、まだこれから始まる取り組みですので、これが杉並区の特徴ですということを今言うことはできないのですが、まさにその特徴が出てくるのかどうかということも含め、この流域治水、グリーンインフラのフォーラムのような形になっていくと思いますが、この中で形作られていくと思います。日本全体にたくさんの取組が既に進行しておりますし、世界的な事例もたくさんございます。お隣の世田谷区でも数年前からグリーンインフラの取組が始まっていますので、必要なことはどんどん学ぶという姿勢でいきたいと思います。そのなかで杉並区の地理的な特徴ももちろんありますし、先ほど言った善福寺川上流のプロジェクト、善福寺川は非常に蛇行する区内有数の重要な流域ですので、こういったところに特徴が出てくるかもしれません。そして、今回説明した時期についてですが、5月20日の連携は、非常に私は心強いと思っております。専門家や今申し上げたようないろいろな場所での知見というのを吸収したり、共有したりすることができるからです。今年度の当初予算でこのグリーンインフラを含めた雨水流出抑制の取り組みについて予算化しまして、これが前進するという形でここまで来ました。これはもう報道の皆さんにもお知らせしていますが、協定が締結されたことで、これからまさに区民事業者、そして学者さんも含めた連携が始まっていきますので、この機会に皆さんに申し上げたいと思いました。

記者

ありがとうございました。

広報課長

ほかにはいかがでしょうか。それでは、奥の方。

記者

読売新聞の西村と申します。2点お伺いいたします。まず、1点目。障害児要配慮者への支援の関係で、知識がなくて恐縮ですが、こういった認定の仕組みというのは何をもちいて認定していく方針であるかということと、あとは、他の自治体でもこういった認定の仕組みを導入しているところはあるのかというのが1点目。2点目が検討委員会についてなんですが、現状も教育委員会が個別の分析や再発防止対策というのをとってきている中で、今回この検討委員会を設置するということは現状、そういった教育委員会が行ってきたことについて、まだちょっと改善の余地があるというような認識であるのか、その2点について伺いたと思います。

区長

まず1点目です。入園の判定ということですが、相談を元に行いますが、病歴や通院、療育、そして発達の状況を確認して、必要に応じて体験保育などを実施したうえで、その体験保育の記録などを元に、医師や心理士などで構成する障害児・要配慮児保育実施調整会議に諮って介助を必要とする度合いを決定いたします。2点目の質問についてです。不十分か不十分じゃないかということよりは、今まで明らかに

なったことを改めて時間軸で見えていくと、さまざまな要因がもっと見えてくるのではないかと、関連する要因が見えてくるのではないかとという考えもあります。今までは、その件そのものの事実の確認や検証などを行ってきましたが、そこに関連するものは何なのか。なぜこのような不適切な事象が発覚することに至ったのかというところも含めて見ていくにはもう少し時間が必要だと思いますし、その委員会の設置が必要だと考えました。そして特に、この組織内で起こったことなかでは、ハラスメントも含め、組織風土が、今回の不適切な事案を防ぐことができなかったことの一つの要因であると考えております。今回の検討委員会では、その組織風土とはどのようなものであって、なぜそのようなものがつくられてしまったのか、外部有識者の意見も踏まえたうえで、分析を深めてまいりたいという考えでございます。

記者

ありがとうございます。先ほど伺ったなかでの要配慮児や、この認定制度が他の自治体で実施例があるかどうかをちょっと確認させてください。

区長

ほかにも実施例がありまして、そのようなところから学んで、今回杉並区でもこの事業を開始することとなりました。

記者

ありがとうございました。

広報課長

ほかにはいかがでしょうか。それでは、そちらの方。

記者

毎日新聞の白川と申します。2点お伺いしたいのですが、検討委員会の報告書は、文教委員会に提出されるということですが、こちらは、例えば区民に対し、もしくはマスコミに対しての公開もありますかというのが1点。そしてもう一つが、地方自治法改正についてですが、区長は、自身が世話人にもなっている LIN-Net の集会、先日の参議院議員会館で行われたものにも参加されてご発言されていましたが、今後、恐らく改正されるという向きになると思いますが、実際に、そのようになったときに LIN-Net さんの方では、慎重な運用を求めるという表現だったと思うのですが、今後、杉並区が協定を結んでいる他の自治体と、新しく何か考えるのか、もしくは改めて改正案に対してお考えやご意見などありましたら、この区長会見の場で伺えればと思っております。

区長

LIN-Net と言っていましたけれども、これはローカルイニシアティブネットワーク\* Local Initiative Network という首長数名と地方議会議員、そして市民がつくる緩やかなネットワークですが、そこで私は一政治家として法案に反対の立場を示しています。しかしながら、杉並区が災害の連携協力をしている9自治体とともに、自治体フォーラムの中で自治体スクラム支援会議というものを形成しております

けれども、そこにおいては、今回法案が通過可決された場合であっても慎重な運用を求めるというのが、その立場でございます。いずれにしても、この28日に総務委員会で採決されるという話もございますが、時間が短すぎて、自治体のなか、もしくは自治体のなかの職員の間でも、本来もっと議論が必要だと私は思うのですが、そこができていないということに対して非常に懸念を持っています。今回可決された場合であっても、自治体の自主自律の存在である自治体が主体性を持ってさまざまな、特に災害や感染症、不測の事態に対応していくということには全く変わりがございますので、平時から緊張感を持って連携をしていくこと、そして考えることをやめないということ、それは全く変わらないと思っております。それを続けてまいりたいと思います。

記者

もう1点の方の検討委員会報告書は。

区長

失礼しました。文教委員会で報告されるということは、公的な議会の場で報告させていただくことで、これは区民も当然知ることになると思っております。その公開の仕方に関しては、報道関係者も含め、まだはっきりと決まっているわけではないのですが、できる限り、公開性というのは非常に大切だということとは確かだと思いますので、しかるべき時に、報告書が出たときにはしっかりお伝えしたいと思います。

記者

ありがとうございます。

広報課長

そのほかはいかがでしょうか。御質問はよろしいでしょうか。それではこの時間もちまして、区長記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。